

通知例

令和2年 1月31日

世田谷区長

世田谷 花子 様

保坂展人

申請者（介護保険被保険者）あてに郵送にて
通知します。

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給・事前申請確認通知書

先に提出のありました「介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給・事前申請書」の住宅改修については、下記のとおり確認しましたので通知します。

フリガナ 被保険者氏名	セタガヤ ハナコ 世田谷 花子	被保険者番号	0000123456
----------------	--------------------	--------	------------

事前申請日	令和2年1月15日	事前申請確認番号	2019001234
着工予定日	令和2年1月30日	住宅改修支給対象予定額	200,000円
改修予定事業者名	(株) 工務店		

上記事前申請日の介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給・事前申請書の住宅改修については、保険給付の対象といたします。これにより予定通り工事を行ってください。

工事完了後は、負担割合証を確認しお支払いの後、速やかに住宅改修費支給の申請をしてください。
必要な書類は、以下のとおりです。

（ご提出の際には、この「事前申請確認通知書」もご提示ください。）

工事完了報告書兼支給申請書

（ご本人以外の口座に振込を希望する場合は裏面の委任状をご記入ください。）

工事前と後の状況がわかる写真（日付入り）

領収書（被保険者氏名、領収日、社名及び社印、工事の内訳の記載があることをご確認ください。）

工事変更報告書

（工事の内容に軽微な変更が生じた場合、変更後の工事費内訳書と一緒にご提出ください。）

は同封してあります。

尚、受領委任払いを選択された場合のみ、工事完了時点での負担割合証の割合相当額をお支払いください。

申請時には、施工事業者作成の「住宅改修費計算書」をご提出ください。

（書式は、施工事業者あてに送付しています。）

書類のご提出先は、住所地の総合支所・保健福祉課です。

問い合わせ先
〒154-8504
世田谷区世田谷4丁目21番27号
介護保険課保険給付係
電話番号 03-5432-2646